

新たなフォスタリング業務委託(里親養育包括支援事業)の実施に関する 事業者の選定結果について

令和4年7月22日の世田谷区児童福祉審議会で報告したとおり、新たなフォスタリング業務委託(里親養育包括支援事業)にかかるプロポーザルを実施したので、その結果を下記のとおり報告する。

1 委託内容

(1) 業務内容

里親制度の普及啓発による里親開拓(リクルート)及びアセスメント
里親登録前・登録後及び児童委託後等の研修・トレーニング
子どもと里親家庭のマッチング
里親養育への支援

(2) 履行期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

令和6年度以降についても、本事業に係る予算配当があること及び業務の履行が良好であることを条件に、引き続き同じ事業者と年度ごとに随意契約を締結する。

2 運営事業者の候補者名等

(1) 事業者名 社会福祉法人 東京育成園

(2) 所在地 東京都世田谷区上馬4-12-3

(3) 代表者 千葉 茂明

3 事業者の選定

(1) 経過

令和4年 9月26日 公告

10月11日 参加表明書の提出期限

11月 8日 提案書の提出期限

11月 9日～16日 第一次審査

11月25日 第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)

(2) 審査方法

第一次審査(企画提案書による書類審査、公認会計士による財務審査)

第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)

(3) 選定委員会の構成

委員長：松原 康雄(明治学院大学 名誉教授)

委員：川松 亮(明星大学 人文学部福祉実践学科 教授)

能登 和子(東京養育家庭の会理事長)

柳澤 純(世田谷区子ども・若者部長)

土橋 俊彦(世田谷区児童相談所長)

(4) 審査基準

社会的養護の現状や背景、里親制度に関する施策等の理解度および課題認識等のレベル

国または自治体におけるフォスタリング業務委託の実績

事業実施内容の充実度および履行の信頼度

事業実施体制(統括責任者および業務担当者の経験や資格、配置人材、区との連絡体制等)

運営に要する見積経費の妥当性

プレゼンテーションでの説明内容の明確性、的確性

(5) 審査結果

順位		第一次審査	第二次審査	合計
	配点	180点	40点	220点
1	社会福祉法人 東京育成園	150点	32点	182点 (83%)

(6) 主な選定理由

○当該法人にはフォスタリング業務委託における「里親制度のリクルート及びアセスメント」「研修・トレーニング事業」部分の受託歴があり、これまでに培ってきた経験を包括的業務委託後の各種取組みに活かし、里親委託率の向上に向けて効果的な事業展開が見込まれると評価された。

○里親養育への支援の実施にあたって、豊富な経験を持つ児童養護施設職員が夜間相談体制のバックアップ体制の一翼を担うなど、当該法人が児童養護施設の運営法人であるというメリットを最大限活用していく視点が企画書に盛り込まれており、法人が一体となってフォスタリング業務を行っていくという実現性のある企画提案がされた点が評価された。

○児童相談所やチーム養育体制の役割や機能について十分に理解するとともに、それらの機関と連携し効果的な支援体制を構築していく企画提案がされた点が評価された。

○包括的なフォスタリング業務を行うにあたっては、里親支援専門相談員を始めとした他機関との連携及び役割分担の仕組みについて留意してほしいとの意見が付された。

4 今後のスケジュール

令和5年1月～3月

業務引継ぎ委託(里親養育への支援等)

4月1日

新たな業務委託開始